

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872800301		
法人名	社会福祉法人 日の出福祉会		
事業所名	グループホーム 琴音		
所在地	兵庫県加古郡稲美町国安1256番地		
自己評価作成日	令和2年10月27日	評価結果市町村受理日	令和3年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2872800301-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2872800301-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人にとっての「普通の暮らし」を実現できるように「できる力」を引き出し、家事仕事や趣味等を継続できる環境を作っています。やりがいや生きがいを持つことで、その人らしい豊かで安心のある生活に繋がるよう、お一人おひとりに合わせて支援をしています。年5回の家族会(うち1回は一泊旅行)を昨年度まで10年間継続してまいりました。家族会に取り組んできたことで、ご家族様との信頼関係を重ねてまいりました。平成28年5月から行っている認知症カフェは毎月第二日曜日を予定しており、新型コロナ終息後に実施できるよう関係者と話し合いもしています(※今年度は新型コロナウイルスの影響で家族会、認知症カフェは未実施)。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人グループの理念を基に、事業所独自に「グループホーム琴音憲章」を作り、言葉は人を作るを合言葉にして、人格を尊重した支援が行われている。昨年までは、認知症カフェや家族会、一泊旅行など継続して実施され、地域や家族との繋がりを深める取り組みが行われていた。今年度は11月に近くの池の清掃活動に事業所から参加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で行事や活動などが難しい中、園内の畑で野菜作り、米作りを法人内事業所合同で取り組むなど、戸外で利用者と一緒に行えることを工夫されている。利用者主体の暮らしの役割や目標を介護計画に盛り込み、達成感を感じてもらえる計画を基に支援が行われている。職員間のチームワークが良く管理者も熱意があり、地域密着型サービス事業所としての役割や活動の広がりに、コロナ渦においても益々期待が持てる。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型事業所として事業所独自に「グループホーム琴音 憲章」を作り、毎朝のミーティング時に唱和を行い、共有と意識付け、実践に繋がるよう取り組んでいる。	法人グループの理念を基に、事業所独自で、地域密着型サービスの意義を踏まえた重要な取り決めとして『グループホーム琴音憲章』を作り、朝のミーティングの時に月替わりで一章ずつ唱和している。その際、管理者が内容について話し、事例を通して実践に繋がるよう取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば家族会(年間5回)、認知症カフェ(月1回)、トライやるウィーク受け入れ、傾聴ボランティア、紙芝居ボランティア等地域の方との交流を定期的に行っていたが、今年度は新型コロナウイルスの影響があり、実施を見送っている。認知症カフェについては来年度再開を検討し、担当ボランティアと話し合っている。	今年は、新型コロナウイルス感染防止のため実施できなかったが、例年は、トライやるウィークの中学生受け入れや、傾聴や紙芝居のボランティア等を通じて、定期的に地域との交流を行っている。認知症カフェも、今年度は開催できなかったが、来年度の再開に向けて、7月に会議を行っている。10月には、近隣の保育所の子供たちを招いて、芋堀を開催し交流するとともに、近くの池の清掃活動にも参加している。	施設に地域の方を招いて様々な交流が行われているが、今後は、地域密着型事業所の役割として、自治会の行事や防災活動等、地域における日頃の活動に積極的に取り組み、運営推進会議に地域の役員も出席いただけるよう、更なる交流の取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学者の説明対応、随時利用相談受付、介護福祉士実務者研修講師、認知症カフェに参加したお客様の相談等は昨年度まで行っていた。今年度は新型コロナウイルスの影響で開催を見送っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年であれば2か月に1回開催し、運営状況、利用者状況、職員状況、事故報告、事例紹介と通して取り組みを伝え、意見交換をしている。今年度は行政と相談の結果、書面による実施を行ってきた。なお、10月の運営推進会議は新型コロナウイルス感染症対策を厳重に実施して開催する。	今年は、コロナ禍により、例年であれば2か月に一度開催される運営推進会議が書面による実施となり、実際の開催は10月のみとなった。会議の内容は、例年、家族会で報告されているが、今年度は、家族会も開催ができなかったため、『施設状況のお知らせ』の中に報告内容を記載し、送付するなど事業所の状況を発信する取り組みが行われている。10月の会議の際は、市の職員の出席もあり、新型コロナウイルス感染症対策に対する意見が出ている。	現在は、運営推進会議に自治会等地域からの参加が難しい状況にある。今後、地域活動に積極的に参加するなかで、自治会のみならず、老人会や婦人会、消防団等の参加のもと、意見交換の実施が望まれる。会議録を関係者、家族などにも送付するなど、更なる周知の取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常的に相談を行っている。運営推進会議においても市町村担当者へ伝えるようにしている。	事業所の体制や制度のことも、市の担当者には日頃から、相談を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策や加算、運営推進会議開催の事などを相談している。10月の運営推進会議には、市の担当職員に出席していただき意見を頂くなど、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員を定期的に開催している。内容については会議でも周知している。入職時に「身体拘束ゼロへの手引き」を配布、説明し、年2回の勉強会も実施している。個別の対応についても会議で話し合い、身体拘束へつながらないように取り組んでいる。予測されるリスクについて、ご家族と繰り返し相談を重ね、安全に自由な暮らしができるよう取り組んでいる。玄関は夜間以外施錠はせず、玄関の出入りについてはセンサーを設置して感知するようにしている。	入職時に身体拘束に関するマニュアルを配布している。研修は、各階のフロア会議で年2回開催している。動画の研修『eラーニング』においても身体拘束の内容が組み込まれており、研修実施後は、介護職員全員が報告書を提出している。身体拘束廃止委員会は、月一回のリーダー会議の中で開催され、スピーチロックや「見守り」が「見張り」にならないよう事例検討も行っている。また、玄関は、夜間以外は施錠しないなど、身体拘束をしないケアに取り組まれている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時に「高齢者虐待防止 教育システム」を配布、説明している。動画研修システム「けあすた」において、毎年研修を実施している。法人においても適宜、倫理研修を全職員に対して実施している。日常的に言葉遣いに十分気を付けるようにしており、事業所独自に目標も設定している。常に話し合い、また、勉強会等により理解し防止に努めている。職員のストレスが溜まらないように話し合いの場を設けるようにもしている。	虐待防止については、入職時にテキスト『高齢者虐待防止、教育システム』を配布して説明を行っている。研修は、年1回実施し、eラーニングで倫理研修も行っている。管理職とリーダーで話し合い、事業所独自で目標を設定し、『挨拶の励行、コミュニケーションは挨拶から。口に出す言葉はよく考えて』を貼りだし注意喚起を促している。職員には、ストレスチェックが年1回行われているとともに、働き方や異動に関する希望等を法人本部と職員が直接やり取りする自己申告シートを用いて、パート職員をはじめ全職員を対象とした面接が半期に一度行われている。管理者は随時職員の様子を伺いながら、必要に応じて話し合いの場を設けている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について2019年6月各階会議内で勉強会を開催。パンフレットを各自に配っている。地域密着型事業として相談受付が出来るよう、玄関にパンフレットを設置し閲覧、持ち出し可能としている。	現在施設では、一人の利用者が、成年後見制度を利用しているが、入居後に制度を利用する必要性が生じたケースはまだない。成年後見制度のパンフレットは職員に配布し、施設の玄関にも設置している。また、今年の10月に勉強会を開催し職員一人一人に制度の理解を促す取り組みを行っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、事前面接、入居説明を十分に行い、実際に見ていただくことでご利用者様、ご家族様が安心してできるように配慮し、理解、納得に繋げている。可能であれば本人様にも事業所見学に来てもらい、様子を見てもらったりお茶を飲んでもらったりしていた。家族の希望があれば認知症カフェに参加も検討していくようにしていた。今年度については新型コロナウイルスの影響もあり、見学から認知症カフェに繋がっていないため、写真等を通じて理解を得るようにしている。	通常は、事前の施設見学や面談後に十分な説明を行い、納得を得たうえで契約を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、一時オンラインでLINEのテレビ電話機能を用いて、タブレットを介した動画で施設内を案内した。書類に関しては郵送した後、オンラインの対面で重要事項説明書等を読み合せて説明を行い、理解を得よう工夫している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会(年間5回)を実施して、意見、要望を聞くようにしていたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催を見送っている。普段のご様子を来所時、お手紙、LINEの活用等を通じてお知らせし、意見や要望を聞くようにしている。寄せられた意見等は職員と情報共有を行うようにしている。	コロナ渦で今年度の開催はないが、通常、年間5回の家族会を通じて、意見や要望を聞き取っている。現在は、家族の来所時や、手紙、LINEにより、利用者の状況をお知らせし、その時に意見要望を聞くようにしている。その中で、家族から、職員の移動に関する質問があり、説明を行っている事例をうかがった。	家族会に参加される方やよく来所していただく家族だけではなく、家族全員に、事業所に対しての意見・要望、思いなどを引き出す機会を作るとともに、要望や不満などを言い出しにくいことを理解して、具体的な取り組みに期待したい。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年ごとの人事考課面談に加えて、適宜意見交換ができるようにしている。月に1回、リーダー会議、ユニットごとに会議を実施し、定期的な意見交換の場としている。	個別面談、ユニット会議、リーダー会議、朝の申し送り等の機会に随時意見や提案を聞く機会を設けている。事例として、これまで利用者や職員で行ってきた庭の除草作業が、コロナ渦によりできないので、除草剤を散布してはどうかという提案や、利用者の生活時間に合わせた職員の勤務表の変更などの意見が職員より出され、実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課による評価、面談を行っている。各自の資格取得に向けて、法人内で実務者研修等を実施しており、資格取得のサポートに繋げている。サービス残業ゼロはもちろん、必要に応じて適切に時間外勤務を申請するよう指導し、健康的にやりがいをもって働ける職場環境を作るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量に合わせた研修を受講をすすめていた。受講後は各階会議で情報の共有を行うようにしているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で法人外の研修は見送っているため、事業所内において「認知症研修」など勉強会といった形をとっている。法人内の研修では実務者研修を開催しており、働きながら資格取得、介護に関するトレーニングを積み場を設けている。新型コロナウイルスが終息すれば「認知症実践者研修」「実践リーダー研修」にも参加させる予定である。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2市2町勉強会へ参加し、交流を図っていた。今年度は新型コロナウイルスの影響で参加、開催はされていない。7月20日に2市2町会議にて、各事業所責任者が一堂に会し、新型コロナウイルス感染症に対する情報交換、連携の有りかたについて話し合っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接等において、家族から今までの生活歴、生活習慣の情報を収集し、出来る限り今までの生活が継続できるように環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様やご本人様としっかりと話し合い、要望に耳を傾け関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接で得た情報をもとに、今、どのような支援が必要なのかを見極めたサービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごし支えあう努力をしている。家事仕事(食事づくり、洗濯、掃除など)を一緒に行い、一緒に暮らす関係性を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日ではご家族様を中心に計画をお願いしている。家族会(年間5回)等を通じて、家族の絆を再確認、より深められるようお手伝いしている。今年度は新型コロナウイルスが流行しており、面会等も難しくなっているが「LINE」や「お手紙」を活用して生活の状況は適宜お知らせして安心に繋げています。ご家族様からのご希望があればリモート面会も実施している。中には携帯電話を使って、日常的に連絡を取り合ってるご利用者様もいらっしゃいます。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの喫茶店や美容室へ通われていた方もいらっしゃいます。ご友人の面会等も家族の了承を得たうえで受け入れるようになっています。今年度は新型コロナウイルスの影響で実施が困難となっています。	利用者が書かれた手紙を、利用者家族に郵送したり、家族へのメール送受信や、電話の支援を行っている。同法人のデイサービス利用から入居となった利用者が、仲良しの利用者に会うため、頻回のデイサービスへの訪問支援も行っている。月に一度の家族の帰宅に合わせ、利用者を自宅にお送りし、仏壇を拝み、近隣の方と交流を図ることもあり、今後も地域社会との関係継続の支援に向けて検討している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者の性格などを把握し、家事仕事(洗濯、掃除、調理、編み物など)を通じてご利用者様同士が支えあえる環境を作っている。テーブル席では気の合う方が隣になるように工夫・配慮をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居されたご利用者様には、その方が安心して生活ができるように転居先の職員と情報を共有している。退去後も家族会に参加いただいたこともあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会議等を通じて本人様の状態を把握している。カンファレンスでは本人様に参加いただいたこともあり、直接過ごし方やご意向を伺ったこともある。自身で伝える事が難しい方は表情や行動からくみ取り、家族と相談しながら穏やかに生活ができるよう支援している。日々の気づきでは記録ソフトの「関り」「気づき」として残し、振り返る事が出来る。本人様の意向を把握するためにC-1-2シートも活用を始めました。	サービス担当者会議にできるだけ利用者に、参加してもらい、『ご飯を作りたい、菊を作りたい、田んぼをしたい』等の意見や希望を聞き取っている。自身で伝える事が困難な利用者に関しては、表情や行動からくみ取り、新たに導入した記録ソフトに『気づき』『関わり』の項目に入力し、職員間で共有して、気づきの振り返りに努めている。また、利用者の心身の情報について『私の姿、気持ちシート』を活用して思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接等で情報収集、共有をしている。入居後、収集した情報は個別にファイルし、いつでも閲覧可能となっている。入居時から、身の回りの物はご自宅ですべて使っておられたものを持ち込んでもらい、出来るだけこれまでの生活の再現ができるようお願いをしている。また、家族様へは日常的に相談を行うようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりは記録に残し、職員全体で共有している。個々の有する力を把握し、それに合った生活ができるよう工夫をしています。個別に役割を作り、やりがいの獲得につなげている。C-1-2シートを活用し、より一層本人の思いに沿ったプラン作成に繋げていきたい。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様毎に担当職員を当てています。担当者は普段から課題について職員間でコミュニケーションを図り情報を得るようにしている。介護計画は半年ごとに見直している。短期目標は出来るだけ具体的、達成可能な目標とし、出来る限り本人様の言葉や表現を記していくようにしている。前回のプランについてはモニタリングを行い、次のプラン作成へ活用している。	基本的に、半年に1回、サービス担当者会議を、利用者、担当職員、訪問看護職員、管理者で行い、利用者の希望や、家族の意向、主治医の意見などを反映させた介護計画が作成されている。サービス担当者会議を開催前に、モニタリングを行い結果を明確にし、介護計画の見直しが行われている。特に短期目標を具体化し、利用者一人ひとりの生活上の役割をプランに反映させ、生活に直結した具体的な支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化については個別に記録を取っている。記録ソフトにはケアプランの短期目標を常に表示し、目標に対する実践結果を記載するよう指導しています。毎月の会議やミーティング時に情報の共有も行っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様の状態によっては理学療法士等と相談し、適切なケア、適切な福祉用具が提供できるように助言をもらっています。事業所内で完結させず、ご家族様にご協力を仰ぎ、本人の希望に沿って自由に外出できるようにも働きかけています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年であれば買い物やなじみの場所への外出、傾聴ボランティア、紙芝居ボランティア等の受け入れを行っていた。近隣に保育園があり、園児との交流もある。令和2年10月15日には琴音裏の畑で芋ほりがあり、3密にならない範囲で保育園児と交流の機会を持つことができた。基本的には新型コロナウイルスの影響で外出、受け入れ等は見送っている状況です。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご本人様、ご家族様のご意向を踏まえ、訪問診療(内科、歯科)や受診で適切な医療が受けられるように医療との連携を密に行っています。協力医療機関の選択は家族に自由に決定できるようにしています。	現在、施設の協力医療機関が主治医で、往診による診療を受けている利用者は、全体18名中17名で、残り1名は病院受診が必要ない方である。契約時に、医療機関の選定は、利用者の自由である事は説明し、眼科や耳鼻科など、協力医療機関にない診療科は、家族の付き添いで受診している。家族が同行できない場合は、有料で施設職員が受診の支援を行っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携をしており、週1回の訪問看護、24時間の電話相談を行っています。日常的に電話や画像付きのメールを通じて密に情報を共有し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。カンファレンスにも出席してもらい助言を仰ぐこともある。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先病院へ出向き、ご家族様、主治医等関係者と情報交換を行っている。入退院に関するメリット・デメリット、ご本人様の今後の予測等を、ご家族様に説明したうえで、早期の退院が出来るよう連携をした。	利用者が入院した時は、生活状況を記載したアセスメントシートにより病院関係者に情報提供し、退院時には、病院より看護サマリーを受け取り、情報を得る事で退院後の生活がスムーズにできるよう連携している。昨年、利用者が入院された際に、管理者が病院のソーシャルワーカーにアポイントを取り、病院に出向き、主治医、ソーシャルワーカー、看護師の情報を受け、家族の意向も聞き、早期退院に努めた事例がある。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から予測できることをご家族様と話し合い、主治医からも十分に説明を行う場を設けている。ご家族様、主治医、看護師と連携を取りながら看取りを行っている。看取り時はご家族様が付き添えるように環境を整えている。	入居時に、『重度化した場合における対応及び看取りに関する指針』の説明を行い、同意を得ている。重度化した場合には、医師と家族などで話し合わせ、希望に沿った看取りが行われている。看取りに関しては、職員研修を行い、看取りの時は、家族が宿泊できるよう配慮も行っている。看取りの後は、会議や日々のミーティングの中で振り返りを行い、職員間で寄り添った介護ができたかどうかなどを意見交換している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	動画研修システム「けあすた」で、年に1回緊急時の症状や対処法についての研修を全職員が受けている。事故発生時等に備え、緊急性の高い段階ごとに相談・連絡先を決めて、いつでも目の届くところに掲示している。実践的な対応力については課題がある。		

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	稲美苑夜間想定、総合訓練を毎年稲美苑と合同で行っています。年度初めには新人職員消火避難訓練、年に1回は琴音夜間想定を実施している。2019年5月にハザードマップを各階に設置し、会議で共有した。また、令和1年12月8日開催の家族会、令和1年12月18日開催の運営推進会議においても災害時の協力についてご家族様、地域の方へ要請をした。	夜間の火災を想定して、同法人内で、総合訓練を年2回行っている。事業所単独でも年1回、火災の避難訓練を行っている。大規模災害の時に想定したハザードマップを各フロアに設置して、会議の中でも話し合われている。同法人の特別養護老人ホームは、福祉避難所に指定され、非常食の備蓄は1日分確保している。日頃から、整理整頓に努め、動線上に物を置かないなど、日頃から環境整備に配慮している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応ができるよう心掛けている。コミュニケーションが難しい方は表情や目を見てくみ取って寄り添うことを、職員全員が意識をしている。	法人グループ全体でプライバシーを損ねない言葉遣いに心がけ、利用者をお客様として敬語を使うなど、接遇に関して人格を尊重した対応が行われている。具体的には、問題行動として扱う言葉は使わない、ダメと言わないための環境づくりをするなどが徹底されている。利用者に向き合う姿勢や言葉かけなどが利用者の誇りを傷つけていないかなど、職員全体で日々取り組まれている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、どのようにしたいのかを聞き出すようにしています。コミュニケーションが難しい方は表情や目を見てくみ取っていくようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活であるという事と、安全面等への配慮から全ての希望に沿う事は難しいが、出来る限りお一人おひとりのペースを大切にしている。朝ゆっくり休みたい方、夜はそんなに早くに寝ずにおしゃべりしたい方など、様々なご希望に出来る限り沿う事が出来るように、スタッフの配置も検討しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、個々に洋服を選んでもらうようにしています。髭剃り、化粧、お風呂上がりの乳液やクリームなども、個々にしてもらっています。			
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備から片づけまで、出来る部分にかかわってもらっています。畑には野菜があり、とれたての食材を調理してもらいます。季節の行事では、昔話をしながら楽しんで取り組んでもらっています。	ユニットごとにそれぞれ、その日のある材料を使って、朝食は職員が作り、昼食は利用者とともに職員と一緒に作られている。以前は買い物にも一緒に行かれていたが、今は宅配を利用している。法人内の管理栄養士に、献立を見ていただき意見をもらうなど、随時、相談できる体制となっている。また、らっきょう、梅干し、干し柿などをみんなで作られ、畑で収穫された野菜も食卓に並ぶことが多く、食事を楽しむ支援がなされている。また一人ひとりの力や希望を考慮しながら、作る、洗う、下膳などの役割を持った場面づくりに工夫がなされている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー表を作成し、バランスよく提供できるようにしている。管理栄養士にも助言をもらう等もやっている。個々の好み、状態に合わせて飲みやすいもの、好んでいるもの、病気に影響のないものを提供している。水分量は毎日チェックし、不足しないように確認をしている。			



自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせて適宜歯ブラシ、うがいを毎日行っている。協力歯科医師と連携しており、その指示に従って毎食後、塩水でうがいをするなど個別に実施している。定期的に歯科衛生士による助言も受けている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄パターンを把握し、個々に対応している。尿意が感じにくい方はその時々サインを見逃さないように対応をしている。対応時は自立支援を大切に、羞恥心に配慮したさりげない対応を心掛けている。	記録ソフトの中の排泄チェックから、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄支援が行われている。紙パンツから布パンツに変更するように、介護計画に入れ、失敗を減らす取り組みが行われている。また、利用者の表情を見て、個々のサインを見逃さないように声をかけるなど、さりげない対応に努められている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無や日数について、毎日メモを作って更新・共有し全員で把握している。食事面ではヨーグルトや生の果物を食べてもらったり、水分も不足しないよう工夫している。個別にオリゴ糖を使用することもある。対応が困難な場合は看護師、医師と相談し服薬調整を行うようにしている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤等を使い気持ちよく入ってもらうために声掛けも工夫している。入浴拒否がある方は無理強いせずタイミングや人を変えて声を掛けている。季節の風呂としてしょうぶ湯やゆず湯を楽しんでいただく機会も設けている。	入浴日は決めずに、週に2回以上は入浴していただくように努めている。タイミングや身体状況に配慮しながら、言葉かけには十分配慮しており、気持ちよく入浴できるように入浴剤を使用したり、しょうぶ湯やゆず湯など季節湯で楽しめるように努めている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝ゆっくり寝たい方、夜は早くに寝たい方、昼寝をしたい方それぞれの状態に合わせて、昼夜逆転にならないよう配慮しながら対応している。昼間は出来るだけ身体を動かして、夜に休めるように、その方の生活リズムに合わせて対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明一覧はファイリングして、いつでも閲覧可能となっており、職員は日常的に確認を行っている。特にリスクの高い薬品についてはその副作用について周知するようにしている。処方後は医師、訪問看護師への確認も行い、毎朝のミーティング時を含め、変化があれば職員間で情報交換・共有を行い、その経過については医師、訪問看護師にも報告している。誤薬、服薬忘れ防止の為、セッティングから服用後まで5重チェックを行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今迄の生活歴を理解し、お一人おひとりの状態に合わせて、その人に合った役割を個別に考えている。行事などは出来るだけ全員で参加し、和気あいあいと昔を語りながら取り組む場も設けるようにしている。今年は稲作りに挑戦し、ご利用者様と取り組みました。		



自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響があり、人が密になる場面への外出はしていない。普段の中で個別に散歩等を行うようにしている。ある方は琴池周辺まで創作に使えるような草木を拾いに外出されるので、職員が付き添うようにしている。家族に協力いただいて散歩に出られたり、外食に出られたりする機会もある。昨年度はホテル観賞(加東市)、ルミナリエ(神戸市)、一泊旅行(六甲)へ行ってきた。近隣の保育園児との交流もある。	例年であれば、年に1度、利用者・家族、職員全員と共に楽しみにされる一泊旅行やルミナリエやホテルを観に出かけるなど、外出する支援が多く持たれていたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、近くの池の遊歩道を散歩したり庭で花見やはたけで作業するなど、戸外での生活が少しでも行えるよう工夫されている。法人グループ内の事業所と合同で、米作りを利用者に教わりながら、苗植え、水撒き、稲刈り、脱穀、精米まで手作りでされている。その人に出来ることを楽しみながら戸外での支援に努められている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針として、原則金銭の持ち込みはご遠慮いただいている。その方の状況によって現金を持たれる場合は毎日金額の確認はさせていただいており、必要に応じて管理者が金庫で保管している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話で家族と日常的に連絡を取り合っておられる方もいらっしゃる。年に一度年賀状を出したり、オンライン通話を実施したこともある。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を心掛け常に衛生的に保つようになっている。季節の飾り物、その時期に合わせた写真の掲示もしている。日中は1人で過ごしたい方、みんなで過ごしたい方様々でリビング席やソファ、居室で自由に過ごされています。室温調整はその日の気候に合わせて随時調整しています。採光についても季節ごとにカーテンの開閉時間を季節に合わせて調整している。リビングには観葉植物を設置し、居心地よい空間づくりに配慮している。	木を基調とした和風造りの建物で、居間の一角に掘りごたつの畳の間があり、掃き出し窓からウッドデッキへとつながり、寄せ植えや、菊が咲き誇り、ハーブが栽培されている。カーナ、パンジー、シクラメンなど季節の花が植えられ、吊るし柿が干してあった。利用者は、間隔を広く取って座られ、デスクパーテーションが設置され、空気清浄機や加湿器が数台設置するなど新型コロナウイルス感染症対策に努められている。トイレ、入浴室など、整理整頓が徹底され居心地よく過ごせる暮らしの場が整えられている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング席では気の合う同士が隣り合わせになるように工夫をしている。日当たりの良い場所にテーブルを椅子を設置しておりご自由に利用できるよになっている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使われていた家具や布団を持参いただいている。ご家族様には出来るだけ自宅で過ごしておられた時を再現できるようなレイアウトにさせていただけるようお願いしている。お部屋に絨毯を敷き、座椅子に座って家族と過ごされる方もおられる。	自宅から持ち込まれた、チェスト、時計、テレビ、布団、椅子、洋服掛けなどが、その人らしいレイアウトにより、利用者の落ち着ける居室となっている。居室扉の飾り窓には、若い時の写真や家族の写真、手作りの手芸品など思い思いに飾られ、個性に合った部屋作りの支援がなされている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	張り紙や表示などをし、個々にわかりやすいように工夫を凝らしている。居室内はその方の状態に合わせて、伝い歩きができるようにするなど、ご家族様とも相談しながら家具を配置している。洗面台の角には、事故の際大けがにならないようにコーナーガードを設置させていただくなど安全面にも配慮している。ご利用者様本人が本や毛糸を自由に出し入れできるように家具を配置し、自立に繋げている。		